

別記「富山県児童館連絡協議会事業実績等」

令和6年度 事業計画

1 児童厚生員等の資質向上

(1) 児童厚生員等研修会

年4回 : 秋以降 実施予定

実施予定科目: 児童館論Ⅰ・Ⅱ、児童の発達理論、集団援助活動、
地域福祉活動、表現活動、救急法

(2) 県外研修会への参加費助成（年間10名を予定）

2 児童館ネットワークの強化と交流促進

(1) 県児連だより「みんなの児童館」の発行

3 「こどもの居場所づくり」助成事業（新規事業）

(1) 「こどもの居場所づくり」活動支援

令和6年度 収支予算

(収入)

(単位:円)

科 目	本年度(R6) 予算額 (A)	前年度(R5) 予算額 (B)	比較増減 (A-B)	摘 要
県児連負担金	470,000	480,000	△ 10,000	10,000円×47館
推進財団会費	235,000	240,000	△ 5,000	5,000円×47館
委託費	264,000	264,000	0	児童健全育成推進財団
研修参加費	30,000	40,000	△ 10,000	放課後児童クラブ参加者 1科目200円×150人
児童厚生2級指導員登録申請料	75,000	50,000	25,000	登録申請料 5,000円×15名
雑収入	4,724	4,463	261	預金利息、その他
前年度繰越金	161,276	181,537	△ 20,261	
計	1,240,000	1,260,000	△ 20,000	

(支出)

(単位:円)

科 目	本年度(R6) 予算額 (A)	前年度(R5) 予算額 (B)	比較増減 (A-B)	摘 要
研修事業	450,000	450,000	0	
児童厚生員等研修会	300,000	300,000	0	年4回
児童館職員研修会	50,000	50,000	0	年1回
研修会参加助成	100,000	100,000	0	児童厚生1級特別セミナー 全国中堅児童厚生員等研修会 児童厚生員等基礎研修会 全国児童館連絡協議会など 計10名
児童館助成事業費(新規)	160,000	0	160,000	「こどもの居場所づくり」活動支援 20,000円×8館
会議費	100,000	100,000	0	総会・役員会
広報活動費	140,000	330,000	△ 190,000	みんなの児童館 第41号 児童館だよりHP掲載他
事務費	50,000	50,000	0	振込手数料、コピー用紙、郵送料
推進財団会費	245,000	250,000	△ 5,000	10,000円(組織会員会費) 5,000円×47館
児童厚生2級指導員登録料	45,000	30,000	15,000	推進財団納付 3,000円×15名
予備費	50,000	50,000	0	
計	1,240,000	1,260,000	△ 20,000	

令和5年度 事業報告書

実施期日	事業名	内容等	摘要
4月21日	第1回役員会	定期総会・表彰について	
6月16日	令和5年度定期総会	定期総会 (R4事業報告・収支決算・R5事業計画・収支予算等 議決) 表彰式 (児童健全育成活動功労者・富山県児童館連絡協議会)	
	児童館職員研修会	「こどもの居場所となるために ～心理臨床の観点から～」 講師:富山短期大学 幼児教育学科 准教授 嶋野 珠生	40名
7月4日～7日	児童厚生員等基礎研修会 東京会場	TOC有明	1名
10月5日	第1回児童厚生員等研修会 (富山県総合体育センター)	科目:健全育成論 講師:富山国際大学 子ども育成学部 教授 村上 満	31名
10月26日	第2回児童厚生員等研修会 (富山県総合体育センター)	科目:安全指導・安全管理 講師:富山県児童クラブ連合会 堀田 喜久男	31名
		科目:配慮を要する児童の対応 講師:富山県発達障害者支援センターほっぷ 主任 永田 香奈子	28名
11月2日	第3回児童厚生員等研修会 (富山県総合体育センター)	科目:個別援助活動 講師:富山短期大学 幼児教育学科 准教授 明柴 聡史	33名
		科目:ゲーム・運動遊び 講師:富山福祉短期大学 幼児教育学科 学科長 小川 耕平	31名
11月6日	JUMP-JAMスタッフトレーニング 東京会場	ドーム立川立飛	1名
11月30日	第4回児童厚生員等研修会 (射水市消防本部)	科目:救急法 講師:射水市消防署 救急救命士	17名
その他	児童厚生2級指導員認定受託 県児連だより「みんなの児童館」第40号発行 令和5年度版 とやまの児童館発行 研修会参加助成	認定者数13名 600部発行 55部発行 申請 2件	

令和5年度 収支決算書

(収入)

(単位:円)

科 目	予算額 (A)	決算額 (B)	比較増減 (B-A)	摘 要
県児連負担金	480,000	480,000	0	10,000円×48館
推進財団会費	240,000	240,000	0	5,000円×48館
委託費	264,000	266,000	2,000	児童健全育成推進財団
研修参加費	40,000	14,000	△ 26,000	放課後児童クラブ参加者数 200円×70名
児童厚生2級指導員登録申請料	50,000	65,000	15,000	登録申請料 5,000円×13名
雑収入	4,463	4	△ 4,459	利息預金4円
前年度繰越金	181,537	181,537	0	
計	1,260,000	1,246,541	△ 13,459	

(支出)

(単位:円)

科 目	予算額 (A)	決算額 (B)	比較増減 (B-A)	摘 要
研修事業	450,000	313,620	△ 136,380	
児童厚生員等研修会	300,000	270,095	△ 29,905	年4回
児童館職員研修会	50,000	22,590	△ 27,410	年1回
研修会参加助成	100,000	20,935	△ 79,065	2名
会議費	100,000	107,297	7,297	総会・役員会
広報活動費	330,000	363,449	33,449	みんなの児童館 第40号 600部 令和5年度版 とやまの児童館 55部
事務費	50,000	11,899	△ 38,101	切手等
推進財団会費	250,000	250,000	0	10,000円(組織会員会費) 5,000円×48館
児童厚生2級指導員登録料	30,000	39,000	9,000	推進財団納付 3,000円×13名
予備費	50,000	0	△ 50,000	
計	1,260,000	1,085,265	△ 174,735	

県児連加入児童館等一覧表

(令和6年4月現在)

No.	施設名	館長(所長)名	経営主体	〒	所在地	設置年月日	TEL番号 (FAX番号)	休館日
1	富山県こどもみらい館	坂本 雅則	(公)富山県民福祉公園	939-0311	射. 黒河 県民公園太閤山ランド内	H 4. 7. 7	0766-56-9000 (0766-56-7122)	
2	富山市立五福児童館	亀山 昌子	(社福)富山市社会福祉事業団	930-0887	富. 五福4431-1	S45. 9. 1	076-432-9750 (同上)	年末年始
3	富山市立北部児童館	〃	〃	931-8333	蓮町1-4-11	S46. 4. 1 (H29改築)	076-437-4006 (同上)	年末年始
4	富山市立山室児童館	〃	〃	939-8036	高屋敷573-5	S54. 4. 1	076-492-1377 (同上)	年末年始
5	富山市立鯉川児童館	〃	〃	939-8055	下堀77-7	S55. 3. 7	076-491-2618 (同上)	年末年始
6	富山市立水橋児童館	〃	〃	939-3515	水橋辻々堂1275-30	S57. 4. 1	076-478-0478 (同上)	年末年始
7	富山市立星井町児童館	〃	〃	930-0065	星井町2-7-11	S37. 5. 3	076-423-3831 (同上)	年末年始
8	富山市立東部児童館	〃	〃	930-0966	石金1-5-37	S42. 5. 8	076-421-4212 (076-421-4215)	年末年始
9	富山市立大沢野児童館	松尾 明美	〃	939-2254	高内64	S40. 7. 1	076-468-3737 (同上)	年末年始
10	富山市立大久保児童館	〃	〃	939-2251	下大久保2433-1	H14. 4. 23	076-467-1043 (同上)	年末年始
11	富山市立婦中央児童館	〃	〃	939-2706	婦中町速星750-2	S41. 7. 1	076-406-3011 (同上)	年末年始
12	富山市立神保児童館	杉林 素子	(社福)わかさ福祉社会	939-2612	婦中町上吉川403-1	S39. 4. 1	076-469-4648 (同上)	年末年始
13	富山市立山田児童館	松尾 明美	(社福)富山市社会福祉事業団	930-2101	山田中瀬106	H13.10. 1	076-457-2080 (同上)	年末年始
14	富山市立中央児童館	高野 愛	学校法人 国際学園	930-0002	富. 新富町1-2-3 cicビル5階	H31. 4. 1	076-405-6065 (同上)	毎月(3月及び12月を除く)第3火曜日 2月の第3水曜日、年末年始(12/29~1/3)
15	高岡市伏木児童館	田中 広光	高岡市伏木児童館管理会	933-0111	高. 伏木東一宮17-3	S43. 4. 1	0766-44-0595 (0766-44-0803)	日曜日、祝日、年末年始
16	高岡市野村児童センター	岡本 裕	高岡市野村児童センター管理会	933-0014	野村898-4	S56. 4. 1	0766-23-3893 (0766-23-3896)	月曜日(第3日曜日の翌日を除く)、 第3日曜日、祝日、年末年始
17	高岡市戸出児童センター	吉田 誠夫	高岡市戸出児童センター管理会	939-1104	戸出町3-19-31	S62. 4. 1	0766-63-2370 (0766-63-2491)	月曜日(第3日曜日の翌日を除く)、 第3日曜日、祝日、年末年始
18	高岡市西部児童センター	田中 英雄	高岡市西部児童センター管理会	933-0847	千石町1-16	S63. 4. 1	0766-26-1347 (0766-26-1349)	月曜日(第3日曜日は除く)、 第3日曜日、祝日、年末年始
19	高岡市福岡児童館	長原 史明	高 岡 市	939-0117	高. 福岡町福岡新579-1 さくら会館3F	S44.12. 1	0766-64-2919 (同上)	日曜日、祝日、年末年始
20	魚津市立かもめ児童センター	松岡 歩	(社福)魚津市社会福祉協議会	937-0001	浜経田1096	H 7. 4. 1	0765-23-1777 (0765-23-9181)	日曜日、祝日(子どもの日を除く)、 年末年始
21	魚津市立つばめ児童センター	〃	〃	937-0801	新金屋1-12-50	H12. 4. 1	0765-23-5133 (0765-23-5134)	日曜日、祝日(子どもの日を除く)、 年末年始
22	魚津市立ひばり児童センター	〃	〃	937-0042	六郎丸1250-1	H15. 4. 1	0765-23-0800 (0765-23-0526)	日曜日、祝日(子どもの日を除く)、 年末年始
23	魚津市立すずめ児童センター	〃	〃	937-0066	北鬼江418-1	H19. 4. 1	0765-23-0522 (0765-23-0523)	日曜日、祝日(子どもの日を除く)、 年末年始
24	氷見市児童館	山田 哲也	(社福)氷見市社会福祉協議会	935-0011	氷. 中央町12-21	S44. 1. 1	0766-74-8063 (0766-74-8055)	年末年始
25	速川児童館	上野 隆子	(社福)速川福祉協会	935-0263	小久米83-5	S44. 4. 1	0766-76-2613 (0766-76-2636)	日曜日、祝日、年末年始
26	滑川市児童館	菅沼 久乃	滑 川 市	936-0053	滑. 上小泉800	S41. 4. 1 (H28改築)	076-475-3706 (同上)	火曜日、第1・3木曜日、年末年始
27	黒部市立中央児童センター	高瀬 理江	(財)黒部市施設管理公社	938-0022	黒. 金屋464-1	S58. 4. 1	0765-54-4007 (同上)	日曜日、祝日の翌日、年末年始 ※特別な事情がある場合は臨時休館
28	黒部市立東部児童センター	道前 幸代	〃	938-0031	三日市2581-1	S60.12.25	0765-52-4670 (同上)	日曜日、祝日の翌日、年末年始 ※特別な事情がある場合は臨時休館
29	砺波市立出町児童センター	端谷 真奈美	砺 波 市	932-0314	砺. 本町7-5	S56. 4. 1	0763-33-3890 (同上)	日曜日、祝日、年末年始
30	砺波市立庄川児童館	〃	〃	932-0305	庄川町金屋1743	R5.10.1	0763-82-3230 (同上)	日曜日、祝日、年末年始
31	南砺市城端児童館「さくらっこ」	内山 真寿美	(株)技研サービス	939-1867	南砺. 城端1582-1	S48. 4. 1 (H29改築)	0763-62-2897 (同上)	日曜日、祝日、年末年始
32	南砺市井波児童館「きぼりっこ」	新敷 秀子	〃	932-0231	山見1365	H27. 4. 1	0763-82-5770	日曜日、祝日、年末年始
33	南砺市福野児童センター「アルカス」	野村 始子	〃	939-1507	二日町435-1	H 8. 4. 1	0763-22-3898 (0763-22-6802)	日曜日、祝日、年末年始
34	南砺市福光児童館「きつずらんど」	上田 紀子	〃	939-1662	福光1269-1	S42.10. 1	0763-52-8200 (0763-52-8201)	日曜日、祝日、年末年始
35	射水市立海老江児童センター	中出 泰世	射 水 市	933-0237	東明東町3-5	S56. 4. 1	0766-86-1518 (同上)	日曜日、祝日、お盆、年末年始
36	戸破児童館	上田 雅裕	(社福)徳寺福祉社会	939-0351	戸破2475	S56. 4. 1	0766-55-0154 (同上)	日曜日、祝日、お盆、年末年始 館長が定めた日
37	三ヶ岳児童館	浦山 哲郎	(社福)浦山学園福祉社会	939-0341	三ヶ岳933-1	S57. 4. 1	0766-55-0780 (同上)	日曜日、祝日、お盆、年末年始
38	射水市立太閤山児童館	藤岡 佳子	射 水 市	939-0363	中太閤山13-3	S59. 3. 31	0766-56-3002 (同上)	日曜日、祝日、年末年始
39	射水市立大門児童館	星塚 晴代	〃	939-0234	二口1081	S42. 4. 1 (H29移転)	0766-52-0273 (0766-52-7413)	日曜日、祝日、年末年始
40	射水市立大島児童館	〃	〃	939-0274	小島677	S48. 7. 1	0766-52-2570 (同上)	日曜日、祝日、お盆、年末年始
41	射水市立下村児童館	岡部 恵子	〃	933-0204	加茂中部838-2	H 7. 8. 1	0766-59-8088 0766-59-8007	日曜日、祝日、年末年始
42	上市町こどもの城	黒田 康弘	上 市 町	930-0352	中. 上市町上法音寺17-3	S55. 4. 1	076-473-0001 (076-473-0018)	第3日曜日、お盆、年末年始
43	大岩児童館	白井 雄一	〃	930-0463	上市町大岩156	S58. 4. 1	076-472-2302 (同上)	土・日・祝日、お盆、年末年始
44	上市児童館	〃	〃	930-0393	上市町南町2-6	S54.12.20	076-472-2211 (同上)	火・第3水曜・祝日の翌日・年末年始
45	立山町子育て支援センター「にじいろ」 (立山町西部児童館)	金山 彰	(一社)立山子育て支援センター	930-0262	中. 立山町蔵本新387-52	H18. 4. 1	076-463-0622 (076-463-0602)	年末年始
46	入善児童センター	野村 慎吾	入 善 町	939-0626	下. 入善町入膳4517-3	H11. 4. 14	0765-72-1990 (0765-72-1985)	日曜日、祝日、年末年始
47	朝日町児童館	加藤 優志	朝 日 町	939-0746	下. 朝日町荒川1262-1	H17. 4. 1	0765-83-3387 (同上)	日曜日、祝日、年末年始、 (ただし春・夏・冬休み期間中の日曜日は閉館)

富山県児童館連絡協議会規約

(名称及び事務所)

第1条 この会は富山県児童館連絡協議会と称し、事務局を富山県こどもみらい館内におく。

(組織)

第2条 この会は、県内にある児童館等で組織する。

(目的及び事業)

第3条 この会は、各児童館等相互の連帯を深め、児童館等の円滑な運営及びその機能が十分発揮されるよう次の事業を行う。

- (1) 児童の健全育成及び児童館等に関する知識の普及啓発
- (2) 児童館等の事業に関する各種研究集会の開催
- (3) 一般財団法人 児童健全育成推進財団との連携事業
- (4) 関係諸機関諸団体との連絡協調
- (5) その他この会の目的達成に必要な事業

(役員等)

第4条 この会に次の役員並びに顧問、参与及び書記を置く。

会長	1名	顧問	若干名
副会長	2名	参与	若干名
理事	若干名	書記	2名
監事	2名		

(役員等の選出と任期)

第5条 役員を選出と任期は、次のとおりとする。

- (1) 役員は会員である児童館等を代表する者から総会で選出する。
- (2) 役員である児童館等を代表する者に変更があった場合は、変更後の代表者をもってその後任に充てる。
- (3) 顧問及び参与は、関係官庁及び学識経験者のうちから会長が役員会の同意を得て委嘱する。
- (4) 書記は、会長が委嘱する。
- (5) 役員の任期は2年とし、再任を妨げず、補欠の場合は、前任者の残任期間とする。
- (6) 役員の任期が終了した場合においても、後任者が就任するまではその職を行う。

(機関)

第6条 この会を運営するため、次の機関を設け必要に応じ臨時開催する。ただし、総会は、毎年度1回以上開催しなければならない。

- (1) 総会

(2) 役員会

総会は、この会の事業計画、予算及び決算のほか重要な事項を協議する。

総会及び役員会は必要のつど会長が召集する。

(経費)

第7条 この会の経費は、負担金及びその他の収入をもって充て、その額は総会において別に定めるものとする。

(会計年度)

第8条 この会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

附 則

この規約は、昭和45年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、昭和57年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成2年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成4年7月27日から施行する。

附 則

この規約は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成26年4月1日から施行する。

富山県児童館連絡協議会表彰規程

(趣旨)

第1条 富山県児童館連絡協議会（以下「県児連」という。）は、児童館等活動の普及啓発に尽力し、地域社会における児童の健全育成に顕著な功績のあった児童館等の職員に対して、その功労をたたえるため、この表彰規程を定める。

(表彰の対象)

第2条 表彰は毎年4月1日現在、県児連加盟児童館等に勤務する職員を対象とする。

(表彰の時期)

第3条 表彰は、毎年1回、原則として県児連総会の席上で行う。

(被表彰候補者の推薦)

第4条 所属長は、毎年定める期日までに、第5条の推薦に該当する被表彰候補者を県児連会長あてに推薦する。

2 推薦調書の様式その他、推薦手続きについては別に定める。

(推薦基準)

第5条 被表彰候補者の推薦基準は、児童館等職員として、通算10年以上活動し、顕著な功績のあった者、または県児連役員として、5年以上活動し、功績のあった者とする。

(被表彰者の決定)

第6条 被表彰者は、前2条による被表彰候補者の中から選考委員会において、決定する。

2 選考委員会は、県児連会長・副会長及び県児連会長の指名した者をもって構成する。

(表彰の仕方)

第7条 表彰は、県児連会長名の表彰状及び記念品を授与して行う。

附 則

この規程は、平成7年4月1日から施行する。

(平成6年7月15日役員会決定)

附 則

この規程は、平成12年5月18日から施行する。

(平成12年5月18日役員会決定)